

## イスラム法準拠の排水処理場、QSR ブランズ社が初めて設置

QSR Brands (M) Holdings Bhd (QSR ブランズ社)は、子会社の Ayamas Food Corporation Sdn Bhd (AFC 社)のポートクラン工場内に、国内で初めてシャリア(イスラム)法に準拠した排水リサイクル場を設置すると2月20日に発表した。このプラントの設置と排水処理場の新たなアップグレードは長期的な環境維持を行う公約によるものである。

QSR ブランズ社は、「農場からフォークまで」の工程に渡って完全なるハラルに沿い、関係当局との相談の上で、処理場を設置する。この処理場は既存の水道用水供給の依存を25%軽減できる。排水の処理方法は限外ろ過膜と、膜分離活性汚泥法(MBR 法)としても知られる生物学的廃水処理を組み合わせたもので、限外ろ過はイスラム開発局(JAKIM)によるハラル認証を受けた、孔径0.1から0.001ミクロンの活性炭素膜を使用する。これは浮遊物やバクテリア、ウイルスなどの除去を可能にし、ユーザーに清浄水、無菌、低濁度の水を提供する世界で初めての鶏肉加工のハラル・リサイクル場である。

このプロジェクトはAFC社とQSR ブランズ社、および Aliran Ihsan Resources Berhad(AIR 社)の提携で行われる。

## 1月の消費者物価指数は前月比で0.5%下降、前年比もダウン

統計局の2月22日の発表によると、2019年1月の消費者物価指数(CPI)が前年同月比で0.7%下降した。発表の中で当局は燃料価格の下落により交通費が7.8%下がったことが影響し2009年以降、前年同月比で初めてCPIがダウンした、と述べた。

それにもかかわらず、前月比では、12の調査対象グループのうち6グループでCPIが上昇した。最も上昇したのは食品・ノンアルコール飲料で、2019年1月は前年同月比で131.6から132.9へ1.0%上昇し続け、同部門はCPIの29.5%を占める。住宅・水道・電気・ガス・その他の燃料費は2.0%上昇、続いてレストラン・ホテルが1.2%、アルコール飲料・たばこが1.1%、教育0.9%上昇した。月ベースでは2019年1月のCPIは2018年12月と比べると0.5%の下降を示した。

## 紙製ストローへの切り替え、飲料価格10セント上昇か

来年1月1日よりクアラルンプール、プトラジャヤ、ラブアンの全連邦直轄地区にてプラスチック製ストローの使用を禁止とした旨を2月24日に発表した。今年いっぱい猶予期間とし、プラスチック製ストローの使用が発覚した場合、事業ライセンスの停止や、事業主には罰金、供託金の没収、商品の差押え、あるいは懲役が課せられる場合がある。

プラスチック製ストローの廃止に加え、2017年からプラスチック製バッグやポリスチレン製の食品容器の使用も禁止されている。

そのため、ワックスをコーティングした紙製ストローに切り替えられた場合、飲料価格が1杯当たり10セント以上上昇するとみられている。

プラスチック製ストローは1本3セントだが、紙製だと10—15セントと大幅に高くなっている。プラスチック製品業界では、紙製ストローを無料で提供する飲料販売店は利幅の大きい一部の高級カフェやホテルだけであり、多くの店舗は紙製を無償提供する準備はできていないので、価格に上乗せせざるを得ないとみられている。

## 外国人専門職の一部雇用パス発給停止、専門家は「段階的にすべき」

現在、政府はカテゴリ3の雇用パスの発給停止を検討している。カテゴリ3は月収5,000リンギット以下の外国人管理職・専門家向けの雇用パスである。その件について関係者や専門家らは段階的に慎重に実施しなければならないことを指摘している。

専門家は実現可能だが円滑な実施のためにはすべての関係者に割り当てられた計画に則って行われなければならない、実施期限については、穴を埋めるべきマレーシア人労働者がどれだけ早く関連スキルを習得できるかにかかっていると述べた。その上でマレーシア人労働者が選り好みをするといった態度を改める必要があると指摘し、カテゴリ3についてはマレーシア人、特に新卒者に与えるべきだと述べた。

3月7日のマレーシア出入国管理局のカテゴリ3の申請の見直しの発表に関する意見を受け、マレーシア入管は3月12日現在、通常通り申請を受け付けている旨を発表している。

## 外国人雇用アウトソーシング禁止迫る、企業が対策に奔走

昨年、政府より発表されたアウトソーシング業者を通じた外国人労働者の雇用が今年3月31日で全面禁止となるのを前に、企業の間でこれらの労働者を直接雇用へ切り替える動きが活発化している。昨年の9月30日現在で暫定パスを発行している外国人は189万2,247人で、国別ではインドネシア、バングラディッシュ、ネパール、インド、ミャンマーがトップ5となっている。

これまで外国人労働者の斡旋サービスは農業、製造業、建設業、一部のサービス業で100社あまりの業者によって行われてきたが、今後は人的資源省がすべて一括して行なう。現在2万6,000人あまりの外国人労働者がアウトソーシング雇用されているが、3月31日以降は規則に基づいて解雇され帰国が求められる。これらの外国人労働者の雇用を続けるには、雇用者の変更手続きを行なう必要がある。